

## 平成25年度 第1回平塚市食育推進会議 会議録

日時 平成25年(2013年)8月21日(水) 午後2時00分から午後3時30分まで  
会場 保健センター 3階 会議室1, 2  
出席者 森政委員、加藤委員、岩田委員、三浦委員、高橋委員、宇野委員、添野委員、佐藤委員、松本委員、上月委員、関口委員、猪俣委員(計12名)  
事務局

### 1 開 会

本日傍聴の方は1名。

#### (1) 委嘱状交付

二宮課長：今年度は平塚市食育推進委員会から平塚市食育推進会議となり、委員の改選があったので、石田健康・こども部長から委嘱状の交付を行う。

本日は小宮委員、柳田委員、山田委員、大高委員が欠席である。

開会のあいさつ

石田部長：各団体から新たに推薦された方や市民公募により決定された方に、平塚市食育推進会議の委員を委嘱した。平塚市食育推進会議は、平成24年度まで「平塚市食育推進委員会」として設置されていたが、平成25年度から条例により規定され、名称を「平塚市食育推進会議」と改め、委員についても変更がされた。今回新たに委員として委嘱された方が半数以上のため、「平塚市食育推進計画」完成までの経過を説明する。平成17年7月に施行された「食育基本法」に基づき、平成18年3月に国で「食育推進基本計画」、平成20年3月に神奈川県で「食育推進計画」が策定された。本市でも計画策定に向け、平成19年8月に「食育推進委員会」を開催し、数回の委員会の協議を経て、平成22年3月に「平塚市食育推進計画」が完成した。平成23年度には、本計画の中間評価を行うために、食育推進のための実態調査を実施し、食育推進委員会において調査結果を報告した。平塚市食育推進計画の期間は、平成26年度までのため、今年度から次期計画に向けて改訂作業を進める。当会議は、「平塚市食育推進計画」について審議し、行政機関や関係団体が連携・協力し、市民自らが食育を実践していくことを推進できるよう「情報の共有化」が求められる。本日も貴重な御意見をいただきたいので、よろしく願いたい。

#### (2) 会長及び副会長の選出

会長に森政委員、副委員長に小宮委員を選出。

(小宮委員については、本日欠席のため後日事務局から連絡する。)

### 2 議 題

#### (1) 平成24年度平塚市食育推進計画の取組結果について(資料3)

事務局：『本計画の評価及び進捗管理について説明。』

平塚市食育推進計画では「計画指標」を設定し、その達成度を評価している。その計画指標の達成に向けた取組の実施状況など食育推進計画に掲げている取組すべてについて

把握するために事業に関する調書を作成している。

事業に関する調書の分野は、7つの基本的施策ごとに計画事業の取組実績を、事業の主管課が報告し、年度ごとに取りまとめた。報告の内容は、計画の事業内容と事業実績、食育としての事業効果、次期取組、改善、工夫となっている。計画の事業内容は、各担当課が年度ごとに事業の見直しを行うこともあり、事業内容が変更になることがある。

平成24年度事業に関する調書については、7つの基本的施策に基づき、65の事業報告がされた。そのうち2事業は新規事業となる。1つ目は健康課が実施した、事業番号「1-健-新」計画事業名「野菜を食べようプロジェクト」で、計画指標にある「野菜を350g食べている人の割合」を増やすため、健康増進事業として成人に対し、野菜を1日に350g以上食べることを周知するための事業を開始した。2つ目は市民情報・相談課が実施した、事業番号「7-情-新」計画事業名「食品の放射性物質簡易検査」で、消費者である市民が安心して食品を食べることができるよう、消費者庁から放射性物質検査機器を借りて、NPO法人ひらつかエネルギーカフェと協働事業を開始した。平成27年度まで実施する予定。

『基本的施策ごとの取組内容の説明。』

「家庭における食育の推進の取組」は、健康課やこども家庭課が主管課となり、相談体制や学習の場の充実を図った。子どもの家や、子育て支援センター、つどいの広場、子育て広場など親子が集まる場へ出向いて相談を受けたり、教室を実施した。また、保健センターなどに来所された保護者に対し、相談や教室を実施し、参加者のライフステージにあわせた食育の実践を行った。事業番号「1-健-12」計画事業名「子どもの生活習慣病予防対策事業」は、保育園や幼稚園に会場の提供と保護者への周知、集客をお願いし、巡回教室を実施した。子どもの生活習慣病予防対策委員会が主管課の事業だが、食育の場としても重要な要素であり、各園の協力のもと、年々多くの園で実施している。対象は保護者だけでなく、園児にも紙芝居や食品の色分けゲームを行い、食育を推進している。何か質問はあるか。

→特になし。

会長：事業番号「1-健-12」計画事業名「子どもの生活習慣病予防対策事業」は、参加者が非常に多く、1,682人である。そのうち、保護者が300人以上の参加となっている。主管課は健康課だが、幼稚園や保育園の職員がかなり協力体制を整えて人数を集めていると拝察する。市と協力をすることの課題や保護者がどのように結果を受け止めているのか、園児への効果はいかがか。

三浦委員：黒部丘幼稚園は、「子どもの生活習慣病予防対策事業 元気っ子教室」では小児科医と健康課管理栄養士に講話を依頼している。園児対象教室では、管理栄養士が、年長・年中・年少にそれぞれの内容でエプロンシアターやゲームを実施している。毎年楽しく繰り返すことで、園児は知識が増える。保護者への働きかけも大切だと考えるため、保護者対象教室を設けている。参加者のアンケートには、「医師や管理栄養士の講話を聞き、再認識できてとても良かった。」とある。食に関しては家庭が基本のため、家庭への働きかけが大切である。また、市内23園の幼稚園協会が共同で研究会を実施している。食育に関しては4年目である。今年度は、食育だよりを発行して啓発する予定。講師とし

て、平塚市食育推進委員会の佐藤加代子前委員長に助言していただいている。食卓を囲んで楽しく食べて心を育てることが、家庭でできる食育の第一歩と考える。

会長：佐藤前委員長を含め、この食育推進会議を活用しながら食育の取組をしていることと、継続をしていることが特徴だと思う。継続をするためのポイントは何か。

三浦委員：熱心で知識のある保護者は比較出席する。むしろ、欠席している方に聞いていただきたい。繰り返すことにより、働きかけが伝わると良い。市が用意したプリントも配布している。

会長：興味のない方への掘り起こしを頑張っている。他に質問はないか。

→特になし

では、「学校・保育所等における食育の推進の取組」はいかがか。

事務局：「学校・保育所等における食育推進の取組」は、こども家庭課や学校給食課、教育指導課が主管課となり、園や学校の事業の中で食育の推進をしている。保育所では園児が体験できる場を多く設けている。野菜などを自分たちで育て、収穫し、食するといった一連の体験や、調理実習を実施する、行事食を食し日本の伝統を継承するなど、様々な方向からの食育の推進をしている。このような事業は市内の公立保育園や民間保育園でも、多く実施している。民間保育園の取組の詳細は、参考資料に記載している。また、幼稚園ではお弁当の時間を利用し、よく噛んで食べることや、仲間と一緒に食べる共食の楽しさなどを体験する、また野菜などを栽培し食に対する興味・関心を育んだ。学校では、小中学校に食教育推進担当者を置き、43校全校が食育全体計画を作成し、食に関する指導を給食時間や教科等で行った。また、小学校給食では、事業番号「2-給-1」計画事業名「学校給食地場産野菜推進事業」として、年間使用する野菜の品目使用ベース割合が50%になるなど、地場産野菜の使用で、より安全安心な給食の提供に努めている。地場産野菜の品目使用ベースの割合は、第2次神奈川県食育推進計画で計画指標に掲げられているが、県の平成23年度の使用割合は14.8%である。県や国の最終目標30%と比べても、平塚市はかなり高い使用割合となっている。

会長：質問や意見はあるか。日本の食料自給率は大変低い。農林水産省は食育の背景に日本の食料自給率を維持していくことがあるとしている。平塚市が多くの地場産品を使用していることは非常に大きい取組だ。使う側の意識も大切だが、食べている児童達が情報の発信源になることが重要だ。小学校では、地場産品を多く使用していることを児童に伝える取組はしているのか。

宇野委員：学校給食課を中心として、平塚市の地場産野菜のキャラクター「ベジ太」が給食の献立表に必ず明記されている。放送委員による献立説明でも、「今日のベジ太は～」と紹介している。平塚の野菜が給食に取り入れられていることを知らない児童はいないと思う。その点、この取組の成果は上がっている。

会長：保護者は放射性物質の影響や、食品の安心安全について興味が高いと思う。学校からの発信はどのようにしているのか。

宇野委員：3・11以降、保護者から野菜や牛乳について問い合わせがある。学校給食課は柔軟に対応し、ホームページに食材の産地等をすべて公開している。今は落ち着いている。公開することで、心配される食品を使用していないという安心にも結びついている。

会 長：情報を初めにオープンにしておくことで、疑念を減らす取組みにも寄与している。児童は、地場産を使用した給食をおいしいと食べているか。

宇野委員：「おいしいよね。」との声がある。児童も地場産を使用することに安心感をもっている。地場産は新鮮さ、おいしさに結びつくと感じていると思う。

会 長：市と学校が一体となって取組をしている。

猪俣委員：地産地消や安心安全は良いことだ。コスト面はいかがか。

事務局：詳細が不明なため確認する。

（確認の結果）学校給食における地場産品の使用については、地場産農産物検討会議及び学校給食物資選定委員会で収穫時期を考慮して平塚産野菜の計画的確保に努めている。コストについては、他県産と一律には比較できないものの、一人あたりで設定した給食食材費の中で運営している。

加藤委員：地産地消はコストが高くなりがちだ。しかし、平塚ではハウス栽培も盛んなため、時期でない野菜でも安定してたくさん採れる。コストが高くても食の安心を提供してもらえる。小学校ではセンターなどで調理するのでコストは多少変わってくるのでは。

猪俣委員：分かりました。

上月委員：地場産を使用した日は給食の残食は少ないのか。

宇野委員：調理法にもよるので、一概には言えない。例えば、自分たちがとうもろこしの皮をむいたり、枝豆の鞘をとったりしたものが給食に使用されると完食率が高い。小学校の現場では食育は当たり前になっている。

高橋委員：民間の苗・もんもん保育園では、離乳食から給食の提供をしている。育児休業明けで入園する児は離乳食の進みが遅い傾向にある。咀嚼や言葉に影響してくると思う。離乳食の進め方については、児の発達に合わせて調整している。体験については、1、2歳児がとうもろこしの皮むきやそら豆を鞘から出している。4、5歳児は夏野菜を栽培し収穫した野菜でピザを作っている。お好み焼きを作るときも、家庭によって入れる具材の違いに気づきがあった。5歳児のお泊まり保育では、カレーを作った。自分たちで材料の買い物や、野菜を切ったり炒めたりした。最後にかくし味を入れて仕上げたので、子どもたちにとって特別だったようで、すべて完食だった。

また、煮干しや昆布、かつお節を使用しただしの味比べも実施した。

会 長：離乳の完了期に完了しない児について、問題や弊害が生じてくることは課題となっている。現代の子育ては、周囲の人が子育てに参加できないこともある。この会議の中で課題を見つけていき、別のところから情報の交換ができるよう、支援をしていくのがこのプロジェクトに繋がっていくのでは。子どもたちが生き生きと取り組む中で、苦手な野菜もすごくおいしく食べられるようになるのは、食育の基本中の基本である。危ないからとか、汚すからでなく、このように体験の場が提供されるのは、保育園の教育の場としての大切な機能である。広げていきたい食体験はあるか。

高橋委員：子どもの誕生月に保育参観をし、一緒に給食を食べてもらうこととしている。献立表の中から人気のあるレシピなどを栄養士が作成し、保護者に配布している。苗・もんもんは夜間保育園のため、1日2回の食事を提供している。食の安全は大切。多少高くても子どもの体を作るのは食物である。予算の中で優先順位をつけて安心安全な食材で提

供するように心がけている。平塚の地場野菜は地域の八百屋から購入している。

会 長：体験の場を広げていく、深めていくことへの取組があれば、また報告していただきたい。

加藤委員：現在核家族で生活されている方が多い。子どもを園に預けていない人は、離乳食について疑問や不安があるかと思う。行政では何か支援をしているのか。

上月委員：保健福祉事務所は、過去には何でも相談を受けていた。現在は市に事業が移管されている。特別な児を除いては離乳食に関わることはない。給食施設指導では保育園に指導に行く。保育園に通園する児に関しては、保育園でしっかり対応しているので問題に思っていない。幼稚園に入園するまで期間があって、親子でずっと2人であるような方が心配。保育園には、情報を発信して、地域の通園していない児にも情報が届くようお願いをしている。市でも事業を実施しているのでは。

事務局：事業番号「1-健-8」事業名「離乳食教室、ダイジェスト版、出張ダイジェスト版」を実施している。5、6か月児の教室や7、8か月児の教室など口の発達に合わせた段階での教室を設け、それぞれ月に1回又は2か月に3回実施している。現在、平塚市の年間出生数が2,000人をきっている。第1子になると更に少ない人数になる。5、6か月児の教室では、3割以上の参加率がある。前回の食育推進委員会でも、高橋委員の咀嚼の話があったので、9か月児からの離乳食教室では、保護者が噛むことをお子さんに教えてあげないと嚥下することができても、噛むことが難しいと伝えている。保育園で心配されていることを保護者に話している。また、事業番号「1-健-11」計画事業名「祖父母のための食育教室」では、保育園は祖父母の方のサポートが大きいので、巡回教室を実施している。そこでも噛むことの重要性の話をしている。また第2次食育推進基本計画にも加わっている。

加藤委員：乳幼児だけでなく大人も噛むことが衰退している。客は柔らかいものを求める傾向がある。大人がそうなので、噛むという認識が減ってきているのでは。

猪俣委員：事業番号「2-学-1」計画事業名「健康教室（子どもの生活習慣病予防対策事業）」の参加人数について、23年度が3名、24年度が20名と増加しているが、肥満度が20%以上の対象者は140名である。今後参加者を増やす取組としてどのように考えているか。

事務局：この教室は年に1回実施しており、参加者が大幅に増加すると実施するにあたり難しい。案内を配布し、申込をしない方に対しては、平塚市ホームページの「肥満予防及び解消についてのアプローチ」や、保護者が客観的に判断できるように肥満度の計算方法を確認していただいている。生活の注意点や肥満が継続することによる将来のリスクを周知している。

猪俣委員：学校の健康診断で校医が指摘している。学校教育の一環として学校側がアクションを起こせないのか。

宇野委員：学校側としては、肥満傾向にあるというお知らせはとてもプライバシーに関わるため、通知配布にも配慮をしている。教育相談等で担任から保護者に参加の推奨をしている。参加をしなくても、養護教諭に相談する保護者もいる。

会 長：次の「地域における食生活改善のための取組の推進」についていかがか。

事務局：「地域における食生活改善のための取組の推進」は、ライフステージに応じた食習慣

を身につけ、生活習慣の改善を図ることが必要である。生活習慣病の予防・改善として、健康課が主管課となり、教室を開催している。その知識を地域に広めるよう、平塚市食生活改善推進団体に委託し、地区公民館で毎年生活習慣病予防教室を実施している。また、教室に参加が困難な方にも知識の普及として、昨年度平塚版食事バランスガイドをホームページに掲載し、印刷物を公民館に配布した。また、FMナパサや、ホットメールなどで生活習慣病予防の周知を行った。地域における食育に関する情報提供の充実を図るため、社会教育課や市民・情報相談課が主管課となり、公民館で自主事業を実施し、消費生活センターで食、環境、日常生活等幅広い消費生活に関心を持っていただくためのイベントを開催した。

会 長：質問や意見はあるか。

→特になし。

では、次の「食育推進運動の展開」はいかがか。

事 務 局：「食育推進運動の展開」は、健康課が主管課となり、マンパワー育成や活動支援への取組として、本市で地域の食生活改善活動に意欲的に取り組んでいる食生活改善推進員の養成、育成や、活動の支援などを行っている。また、この会議は食育推進のネットワーク作りや情報提供の推進の取組となっている。

会 長：私たち委員が、事業の要点や基本的施策の指針をよく理解した上で活動することにより、食育が広まると考えて良いか。

事 務 局：はい。

会 長：是非委員の皆様も食育推進運動を意識していただきたい。では、「生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化」はいかがか。

事 務 局：「生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化」では、農水産課を主管課に実施した。地産地消の推進は、消費者が地場産品を購入する機会を増やすために直売所の活性化や、地場産品のPRのために「ベジ太」というキャラクターの普及、キャラクターを用いることで小学校の給食の食材に地場産野菜が含まれていることを知ることができるなどの波及効果が見られた。ベジ太の認知率が高いのは小学生だと思う。農水産課は、店頭や直売所でベジ太のフラッグを掲げており、どこで地場産品を購入できるか示す工夫をした。今回、ベジ太のテーマ曲を作成し、小学校の給食や販売所で流してPRをしている。また、農業体験をする機会の充実として、米づくりの参加や、小学校ではJA湘南からバケツ苗の提供があり、実際に主食となるお米を作るなど、生産者との交流や、自ら体験することで食の基礎を学ぶ機会を増やした。学ぶ機会を作るのは、行政だけでは難しい。JA湘南や地元団体の協力のもと、体験型の学ぶ機会を増やした。

会 長：自分が勤めている鎌倉女子大学の学生に「今までに体験した食育は何か。」と聞くと、必ず「バケツ苗」と返事がある。大きくなる過程やどのくらいの量が収穫できるかまで覚えている。体験に勝る学習は少ないと思う。平塚市は農業だけでなく水産業に関わる体験も幅広く実施している。子どもだけでなく年代も幅広いことが特徴だ。事業番号「5-農-10」計画事業名「親子収穫体験会」が休止又は廃止予定の事業となっているが、共通項のある体験事業が報告されているので集約されたということか。

事務局：はい。

会長：質問や意見はあるか。

上月委員：事業番号「5-農-7」計画事業名「田植え体験」について、事業の効果として「米作りを通じて食の大切さを理解することができる。」とあるが、どのように評価をしたのか。

加藤委員：みんなで田植えをし、農家の人に育ててもらい、またみんなで収穫をするなどの体験が多い。どんなものからお米が採れるかが分かり、収穫の時は感動がある。

上月委員：体験型をたくさん実施している。その場は楽しくて、おいしくて良かったで終わると思うが、実施したことにより子どもたちにどのような食育効果が表れたのかを確認するのか。

宇野委員：社会や理科の勉強にもなる。近隣の田んぼを借りられる学校もあれば、校庭の花壇で疑似田んぼを作ったり、バケツ苗の学校もある。バケツ苗はそれほど収穫できない。体験することにより、ごはんを必ず残さなくなったとはいかないが、子どもたちの中に残る。稲は稲わらで縄をなってみたり、リースを作ったりする。もみがらで枕を作ったり、田んぼにまき肥料にしたり捨てる場所がない。6年生の歴史の授業で日本は稲作から国を興してきたと習い、米作りとつながる。トータル的に児童の成長、学習にも結びついていく。食べるということが大きな社会に結びつくことでは成果が上がっていると考え。

会長：食育の特性として、個別に独立するよりは、理科や社会や道徳と結びつき成立している。また、主食である米がどのようにして作られているのかを知らないまま生活するのでなく、一端であっても成り立ちを知っているというのは、歴史と繋がることもあり大切。食の大切さについて理解することも大切だが、子どもたちが発信源となり周囲を変えていくことに繋がることが求められる。評価の方法として何が考えられるかは掘り下げる必要がある。

では、「食文化の継承、展開のための活動の支援」はいかがか。

事務局：「食文化の継承、展開のための活動の支援」では、学校給食課や社会教育課が主管課となり、学校給食では行事食の提供や、公民館で地域の食生活改善推進員の協力のもと食文化の継承事業を行った。また、本計画の特徴でもある、村井弦齋の唱えた食育に関する思想を継承するため、村井弦齋の会の方や、食生活改善推進員の協力を得て毎年村井弦齋まつりを開催している。

会長：質問や意見はあるか。

加藤委員：村井弦齋の考えには大きな柱が2本ある。1つ目は地産地消である。村井弦齋は目の届くところで作物を作り、それを料理することで地産地消としている。2つ目は食育である。これが根底にないと丈夫な身体と健全な思考力ができないとしている。私たちは村井弦齋まつりでは、家庭の味を作ってほしいと伝えている。地産地消の販売所では、生産者が分かる商品が並んでいる。生産者も責任をもって品物を出す。現在は、食料の輸送距離が短いということも地産地消のひとつとなっているが、これについては村井弦齋の考えではない。

会長：食育基本法を策定するにあたり、村井弦齋の言葉がベースになっている。村井弦齋の言葉は平塚という地域の特性を踏まえている。地産地消はフードマイレージも含まれているが自分の健康や生き方に繋がっている。今後食文化をどのように検証していくのか、食育の中にどのように理念として取り込んでいくのかが問われている。次に、「食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供」についていかがか。

事務局：「食の安全、栄養その他に関する調査、情報提供」では、市民情報・相談課が主管課と

なり、消費者である市民に対し情報提供や教室の開催をし、知識の提供を行っている。食品の放射性物質の簡易検査も含まれている。また、食育推進会議の内容もホームページに市民への情報提供として掲載している。

会 長：平塚市食育推進計画が策定された当時にはなかった問題が、時代とともにでてきており、新しい事業が発足し展開されつつある。流動的に反映されていくべきだ。質問や意見はあるか。

猪俣委員：本市の中学校の学校給食は実施していない。全国的な実施率と平塚市は実施できないのかを知りたい。

事 務 局：中学校の学校給食に関しては、昨年度教育委員会で方向性を出し、検討している。その件に関しては資料もないので、確認ができない。

会 長：食育推進事業がどのように実施、展開されているかの情報交換の場として会議を運営している。他に何かあるか。

→特になし

非常に多くの委員が熱心に取り組んでいる。市と連携をとりながらもっと発展できる部分もあるだろう。情報交換をし、次に何ができるか検討し計画につなげていけると有意義な会議になると考える。

## (2) その他

- ・平塚市食育推進計画進行予定表について（事務局）（資料4）

平塚市食育推進会議の第2回会議は3月に開催予定。

- ・村井弦斎まつりについて（加藤委員）

9月29日（日）10時～15時に村井弦斎公園で「村井弦斎まつり」を実施する。都合がつく方は是非いらしていただきたい。

## 3 閉会

以 上